

広報



おはみ かいせ



南勢中学校運動会

今月の主な内容

- 南伊勢町議会 ②～③
- 町の人事行政の運営状況のあらまし ④～⑤
- 指定管理者制度を導入 ⑥～⑦
- 高齢者のインフルエンザ予防接種について ⑧
- 年金通信 ⑨
- 秋の行政相談週間・自賠責制度 ⑩～⑪
- 南伊勢町スポーツフェスティバル ⑫
- 南伊勢高校だより ⑬
- がん医療普及啓発市民公開講座・なんとう山野草展 ⑭～⑮
- まちのできごと・わが家のアイドル ⑯～⑰
- くらしの情報 ⑱～⑲

◀人の動き▶

人 口	17,590 人
男	8,367 人
女	9,223 人
世帯数	6,654 世帯

9月1日現在

2006

10

No.013
OCTOBER



南伊勢町議会開催

平成18年第3回南伊勢町議会（定例会）が9月12日～21日までの会期で開かれ、上程議案は原案どおり可決されました。

- | | | | | |
|-----------------------------------|--|--|--|-----------------------------------|
| | | | | |
| ● 南伊勢町国民健康保険条例の一部を改正する条例について | 国民健康保険法の改正により、条例改正が必要なため。 | ● 南伊勢町社会体育施設条例の一部を改正する条例について | 地先に、新たに土地が生じたことを確認するため、地方自治法第9条の5第1項の規定により議会の議決を求める。 | 中町、字西町の道路敷、護岸敷をはさむ地先及び字家ノ谷に編入する区域 |
| 南伊勢町地域振興基金条例の制定について | 町の社会体育施設の整備を行う必要が生じたため。 | ● 字の区域の変更について | 度会郡南伊勢町内瀬字松崎1099の2他7筆の地先公有水面埋立地349・27平方メートル | 度会郡南伊勢町内瀬字松崎に編入する区域 |
| 合併特例法第11条の2に規定される「地方債の特例等」の制定について | あらたに生じた土地の確認について | 南伊勢町柄木竈字家ノ谷に編入する区域 | 中町、字西町の道路敷、護岸敷をはさむ地先及び字家ノ谷に編入する区域 | 中町、字西町の道路敷、護岸敷をはさむ地先及び字家ノ谷に編入する区域 |
| 南伊勢町柄木竈字本町、字番地先の公有水面埋立地61 | 度会郡南伊勢町柄木竈字本町64、66の1、66の2、字中町67の1、字西町10の2、100の2番地先の道路敷、護岸敷をはさむ公有水面及び字家ノ谷102の2番地先の公有水面埋立地61 | 1の2、100の2番地先の道路敷、護岸敷をはさむ公有水面及び字家ノ谷102の2番地先の公有水面埋立地61 | 度会郡南伊勢町内瀬字松崎1099の2他7筆の地先公有水面埋立地349・27平方メートル | 度会郡南伊勢町内瀬字松崎に編入する区域 |
| 5・05平方メートル | 5・05平方メートル | 5・05平方メートル | 560、400、000円 | 560、400、000円 |
| ● あらたに生じた土地の確認 | 字の区域の変更について、 | 事業名 | 中山間地域総合整備事業 | ● 字の区域の変更について、 |
| 施行場所 | の規定により議会の議決を求める。 | 事業費 | 南島地区 ほ場整備工事 | 度会郡南伊勢町内瀬字松崎に編入する区域 |
| | ● あらたに生じた土地の確認 | 変更後 | 408、100、000円 | |

契約の目的	平成17年度南伊勢町特定環境保全公共下水道事業（五ヶ所・切原・飯満地区）管路施設工事 その他
契約方法	随意契約
契約の金額	64,050,000円 (内消費税額 3,050,000円)
変更前	64,830,150円 (内消費税額 3,087,150円)
変更後	契約の相手先 三重県度会郡南伊勢町 切原103番地1
なため。	株谷口建設 代表取締役 谷口 悟 地方自治法第96条第1項第5号により議会の議決が必要なため。

- | | | |
|---------------------------------|--|--|
| ● 平成18年度南伊勢町一般会計補正予算（第2号） | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2103万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億6356万円としました。 | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ363万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4189万円としました。 |
| ● 平成18年度南伊勢町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1711万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億3366万円としました。 | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1711万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億3366万円としました。 |
| ● 平成18年度南伊勢町介護保険特別会計補正予算（第2号） | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9364万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2871万円としました。 | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9364万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2871万円としました。 |
| ● 平成18年度南伊勢町下水道事業特別会計補正予算（第2号） | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32万円としました。 | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32万円としました。 |
| ● 平成18年度南伊勢町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） | 平成18年度南伊勢町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億8726万円としました。 | 平成18年度南伊勢町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億8726万円としました。 |
| ● 満地地区処理場機械設備工事契約の方法 | 名古屋市西区あし原町86番地東武産業株式会社代表取締役 武馬 玄 | 名古屋市西区あし原町86番地東武産業株式会社代表取締役 武馬 玄 |
| ● 契約の金額 | 250,950,000円
(内消費税相当額)
11,950,000円 | 250,950,000円
(内消費税相当額)
11,950,000円 |
| ● 認定について | ◇ 平成17年度南伊勢町戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
◇ 平成17年度南伊勢町病院事業会計決算認定について
◇ 平成17年度南伊勢町上水道事業会計決算認定について | ◇ 平成17年度南伊勢町戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
◇ 平成17年度南伊勢町病院事業会計決算認定について
◇ 平成17年度南伊勢町上水道事業会計決算認定について |
| ● 同意 | 11件は付託され審議されます。 | 11件は付託され審議されます。 |
| ● 報告 | ● 教育委員会委員の任命について
中谷 之後
委員の任期満了による。 | ● 継続費精算報告について
◇ 年度南伊勢町福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
◇ 年度南伊勢町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
◇ 年度南伊勢町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
◇ 年度南伊勢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
◇ 年度南伊勢町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
◇ 年度南伊勢町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| ● 請願 | ◇ 「義務教育費国庫負担制度」の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願書
◇ 「30人学級を柱にした義務教育費国庫負担制度」の策定、教育予算拡充」を求める請願書
◇ 「学校安全法」（仮称）の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める意見書 | ◇ 「義務教育費国庫負担制度」の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願書
◇ 「30人学級を柱にした義務教育費国庫負担制度」の策定、教育予算拡充」を求める請願書
◇ 「学校安全法」（仮称）の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める意見書 |
| ● 閉会中の継続調査について | ● 議員派遣の件
● 議員派遣の件 | ● 議員派遣の件
● 議員派遣の件 |

町の人事行政の運営状況の公表

この公表は平成17年施行の人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき実施するものです。町職員の任免や給与、勤務条件などの状況をお知らせし、透明性を高めることにより、より適正な人事行政の運営を確保することとしています。

*人事行政の運営等の状況の詳しい内容は、町ホームページでご覧いただくことができます。

⇒ <http://www.town.minamiise.mie.jp/yakuba/soumu/soumu-01.html>

給与の状況

◆職員の給料の状況

①職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分	南伊勢町		国	
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円
	高校卒	138,400円	148,000円	138,400円
技能労務職	大学卒	135,600円	145,100円	—
	高校卒	123,900円	131,500円	—

②職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	南伊勢町	45.4歳	338,573円
	国	40.4歳	328,477円
技能労務職	南伊勢町	45.5歳	221,382円
	国	48.4歳	—

*給与は、基本給である給料に諸手当を加えたものです。

◆職員手当の状況（平成18年4月1日現在）

区分	内 容		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		
住居手当	住居を借り受け一定額以上の家賃を支払っている職員又は自宅に居住する職員に支給		
通勤手当	通勤のためバスなどの交通機関又は自動車などの交通工具を使用する職員に支給		
管理職手当	管理職に支給		
期末・勤勉手当	期末	勤勉	
	6ヶ月期	1.40月分	0.725月分
	12ヶ月期	1.60月分	0.725月分
	計	3.00月分	1.450月分
*職務の級により加算措置あり			
退職手当	自己都合	定年・勧奨	
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分

◆特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

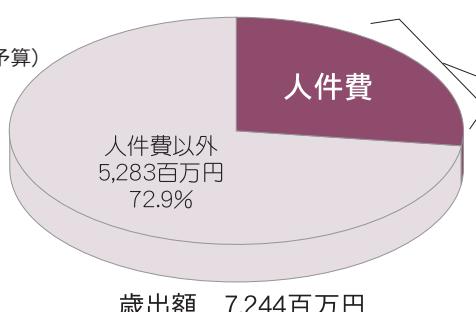
町長等の特別職の職員の報酬などは、公正を期すため、町内各界の代表者等で構成する「特別職報酬等審議会」の答申を受けて、条例で定められています。

給料月額等	期末手当
町長	720,000円
助役	6ヶ月期 2.10月
	12ヶ月期 2.30月
議長	275,000円
	6ヶ月期 1.60月
副議長	210,000円
	12ヶ月期 1.70月
議員	190,000円

*条例に基づき、給料月額等の20%の加算措置があります。

◆人件費の状況

（平成18年度普通会計予算）



人件費 1,961百万円 27.1%

【内訳】
 特別職報酬等 43百万円
 一般職給料 1,012百万円
 期末・勤勉手当 409百万円
 職員手当 90百万円
 共済組合負担金等 407百万円

(注) 職員手当には退職手当を含んでいません。

職員数の状況

◆部門別職員数の状況と主な増減理由（平成 18 年 4 月 1 日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 18 年	平成 17 年		
一般行政部門	議 会	3	4	▲ 1	2 町合併による調整
	総 務	46	46	0	
	税 务	12	14	▲ 2	2 町合併による調整
	農 林 水 産	19	23	▲ 4	2 町合併による調整
	土 木	11	14	▲ 3	2 町合併による調整
	民 生	117	110	7	2 町合併による調整
	衛 生	38	37	1	2 町合併による調整
小 計		246	248	▲ 2	
特別行政部門	教 育	28	33	▲ 5	2 町合併による調整
	小 計	28	33	▲ 5	
公営企業等会計部門	病 院	57	63	▲ 6	欠員不補充
	水 道	6	6	0	
	下 水 道	9	6	3	2 町合併による調整
	そ の 他	7	13	▲ 6	2 町合併による調整
	小 計	79	88	▲ 9	
合 計		353	369	▲ 16	

(注) 平成 17 年データについては、旧 2 町の合併時の合計です。

◆定員適正化の状況

本町では、定員の適正化に取り組み、平成17年度から平成21年度までの5年間で、職員数を13%程度（49人）削減する計画があります。これは事務事業の見直し、合理化を進め、また課及び施設の統廃合等を考えた結果です。なお、進ちょく状況は次のとおりです。

区 分	適正化計画 平成 17 ~ 21 年度	対象職員数 合併時 (H17.10.1)	職員数 平成 18 年度	増減数・進ちょく率
職 員 数	▲ 49 人	369 人	353 人	▲ 16 人・32.7%

職員の採用状況

区 分	競争試験	選 考	合 計
一般行政職等	1	0	1
技能労務職	4	0	4
病 院	0	2	2
合 計	5	2	7

* H17. 4. 2 ~ H18. 4. 1 採用者数です。

職員の退職状況

定年退職	勧奨退職	普通退職ほか	合 計
3	3	1	7
1	0	4	5
0	0	9	9
4	3	14	21

* H17. 4. 1 ~ H18. 3. 31 退職者数です。

勤務時間及び休暇制度

勤務時間は、原則週休 2 日制、週40時間勤務で、1日の勤務時間は8時30分から17時15分までです。
休暇には大きく次の4つがあります。

- ①年次有給休暇
- ②病気休暇
- ③特別休暇（結婚休暇、忌引休暇など）
- ④介護休暇

分限処分の状況（平成 17 年度）

区 分	免 職	降 任	休 職	合 計
町長部局	0	1	1	2
教育委員会	0	0	0	0
合 計	0	1	1	2

分限処分は、疾病等のため、職員がその職責を十分に果たすことが出来ない場合に、公務能率を維持することを目的として、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

懲戒処分の状況（平成 17 年度）

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告	合 計
町長部局	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に、公務秩序を維持することを目的として、その職員に道義的責任を問う制裁措置です。

指定管理者制度を導入

指定管理者制度とは

指定管理者制度の概要

指定管理者制度は「公の施設」の管理を「法人その他の団体」にも行つてもらおうとするもので、その対象は民間事業者が幅広く含まれています。

また、指定管理者の手続きや業務の範囲など必要な事項は条例で定めることとされており、その指定に当たっては指定の期間等を定めたうえで議会の議決が必要となります。

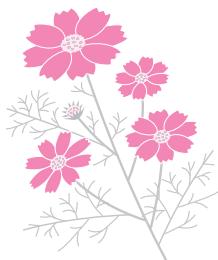
ニーズに対応するためには民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用することが有効的であると考えられ、平成十五年の地方自治法の改正により住民サービスの向上とともに経費の縮減等を図る目的で「指定管理者制度」が創設されました。

この指定管理者制度を利用することにより地域の振興及び活性化や行政改革の推進につながることが期待されます。

※この度、当町の指定管理者制度を導入した施設は下記に示す53施設です。

制度が作られた理由

これまで「公の施設」の管理は、適切な管理を図る観点から、財団法人等の公共的な団体に委託先が限定されていました。しかし、日々多様化する住民



集会施設

※施設名称のうち、「南伊勢町」や「南伊勢町立」の表記は省略しています。

施設名	所在地	指定管理者	指定期間
方座浦生活改善センター	方座浦 47	方 座 浦 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
村山生活改善センター	村山 596	村 山 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
慥柄浦生活改善センター	慥柄浦 471	慥 柄 浦 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
道方生活改善センター	道方 415	道 方 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
阿曾浦生活改善センター	阿曾浦 314	阿 曾 浦 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
大方竈生活改善センター	大方竈 47-1	大 方 竈 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
道行竈生活改善センター	道行竈 124	道 行 竈 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
大納生活改善センター	古和浦 542-2	財団法人古和浦公民館	平成 18年9月2日～23年3月31日
下津浦生活改善センター	下津浦 895	下 津 浦 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
贊浦多目的集会施設	贊浦 294-2	贊 浦 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
奈屋浦多目的集会施設	東宮 556-36	奈 屋 浦 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
伊勢地多目的集会施設	村山 1250	伊 勢 地 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
河内多目的集会施設	河内 487	河 内 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
新桑竈多目的集会施設	新桑竈 95-4	新 桑 竈 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
小方竈多目的集会施設	小方竈 213-3	小 方 竈 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
村山多目的集会施設	村山 1012	村 山 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
斎田多目的集会施設	斎田 774-2	斎 田 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
伊勢路多目的集会施設	伊勢路 1523-13	伊 勢 路 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
内瀬地区集会所	内瀬 162	内 瀬 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
泉地区農業研修施設	泉 289	泉 区	平成 18年9月2日～23年3月31日
木谷の館	木谷 184	木 谷 区	平成 18年9月2日～23年3月31日

高齢者コミュニティセンター

施設名	所在地	指定管理者	指定期間
阿曾浦高齢者コミュニティセンター	阿曾浦 179-17,18,20	阿曾浦 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
飯満コミュニティセンター	飯満 176	飯満 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
始神コミュニティセンター	始神 154	始神 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
宿浦コミュニティセンター	宿浦 1114-5	宿浦 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
田曾浦高齢者コミュニティセンター	田曾浦 3980	田曾浦 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
相賀浦高齢者コミュニティセンター	相賀浦 850-4	相賀浦 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
船越高齢者コミュニティセンター	船越 1781-1	船越 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
礫浦コミュニティセンター	礫浦 139-1	礫浦 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
神津佐高齢者コミュニティセンター	神津佐 950	神津佐 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
穂原コミュニティセンター	伊勢路 3600	穂原連絡協議会	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日

防災センター

古和浦防災センター	古和浦 1141-1	財団法人古和浦公民館	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
神前浦防災センター	神前浦 108	神前浦 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
伊勢地防災センター	村山 1610	村山 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
奈屋浦防災センター	奈屋浦 57	奈屋浦 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
方座浦防災センター	方座浦 13	方座浦 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
慥柄浦防災センター	慥柄浦 588	慥柄浦 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日

公民館

五ヶ所浦公民館	五ヶ所浦 1057	五ヶ所浦 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
神津佐公民館	神津佐 515	神津佐 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
船越公民館	船越 1781-4	船越 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
中央公民館	神前浦 75	神前浦 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
第一公民館	古和浦 147	財団法人古和浦公民館	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
第二公民館	贊浦 413	贊浦 区	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日

森林体験交流施設

浮島パークなんとう	道方 370	道方 区	平成 18 年 9 月 2 日～21 年 3 月 31 日
-----------	--------	------	-------------------------------

相賀浦活性化施設

ふれあいと体験の館「海ほうづ」	相賀浦 371-1	相賀浦 区	平成 18 年 9 月 2 日～21 年 3 月 31 日
-----------------	-----------	-------	-------------------------------

へき地診療所

古和浦へき地診療所	古和浦 93-1	医療法人社団偕新会(小関医院)	平成 18 年 9 月 2 日～21 年 3 月 31 日
-----------	----------	-----------------	-------------------------------

福祉施設

福祉健康ランド	五ヶ所浦 2928	社会福祉協議会	平成 18 年 9 月 2 日～22 年 3 月 31 日
福祉センター	礫浦 1-2	社会福祉協議会	平成 18 年 9 月 2 日～22 年 3 月 31 日

漁村広場施設

奈屋浦漁村広場	東宮 2646-118	<まの灘漁協	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
---------	-------------	--------	-------------------------------

中山間地域総合整備事業関連施

内瀬地区体験加工施設	内瀬 1537-8	ないぜしづん村	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
内瀬農作業準備休憩室	内瀬 1171-7	ないぜしづん村	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日
切原農作業準備休憩室	切原 3120	土実樹	平成 18 年 9 月 2 日～23 年 3 月 31 日

会館

町民文化会館	五ヶ所浦 3912	みなみいせ市民活動ネット	平成 18 年 9 月 2 日～22 年 3 月 31 日
--------	-----------	--------------	-------------------------------

高齢者のインフルエンザ予防接種について

- ・接種ご希望の方は、協力医療機関窓口でお申し込みください。（予防接種を行っていない医療機関や実施日、実施期間が決まっている医療機関もありますので、ご確認ください。）
- ・医療機関に置いてある予診票の注意書きをよく読み、理解してから受けましょう。
- ・病気で治療中の方やアレルギー等、心配のある方はかかりつけ医とよく相談の上接種してください。

実施期間

平成18年10月15日～平成19年1月31日まで

対象者

接種日において

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳～65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※上記に該当する方で南伊勢町に住所を有する方に限る。

※乳幼児や一般の方は任意接種（全額自己負担）となります。接種を希望される方は、直接医療機関にお問い合わせください。

料金

1,000円（一人一回に限る）

※生活保護の方については無料になりますので、医療機関の窓口までお申し出ください。

※一人一回の助成ですが、ワクチン接種歴や持病等から2回接種が望ましい方もいますので、かかりつけ医とご相談ください。（2回目は全額自己負担となります。）

持ち物

・健康保険証

・健康手帳（お持ちでない場合は、健康福祉課までお問い合わせください。）

予防接種以外の予防方法

1. 十分な栄養と休養をとる。
2. 人ごみを避ける。
3. 室内の乾燥に気をつける。
4. 手洗いとうがいをする。
5. マスクの着用。

問い合わせは、役場健康福祉課（☎ 0599-66-1114）まで

**年
通
金
信**

現況届の提出が原則不要となります

社会保険庁では、年金受給者の皆様の年金受給手続きの簡素化を進めるため、平成18年10月から、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して受給者の皆様の生存確認を行うこととしました。これにより、これまで毎年誕生日に提出の必要があった『年金受給権者現況届』が省略できることとなります。

(平成18年度は、12月生まれの方から現況届の省略の対象となります)



■ご注意ください

例外として、住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況確認を行えない方につきましては、今後も現況届の提出が必要となります。

(主な例) • 外国人（外国人登録）の方

• 外国に居住している方

• 当庁で保有している本人基本情報（氏名、性別、生年月日、住所）と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを収録できない方（＊）

（＊）該当者につきましては、平成18年10月以降、随時、社会保険庁から住民票コードを収録できなかつた旨のお知らせを送付する予定としております。

また、平成18年10月以降に所定の手続きを行うことにより、住民票コードが収録できた場合は、現況届が省略されることとなります。

■加給年金額対象者の生計維持確認や診断書等の提出は引き続き必要となります

1. 加給年金額を受けられるかどうかの生計維持の確認が必要な方につきましては、社会保険庁から送付する『生計維持確認届』の提出が必要となります。

* 『生計維持確認届』の提出がない場合は、加給年金額のみ支払いが一時止まります。

2. 障害の程度の確認につきましては、医師による診断書が必要となりますので、障害の程度の確認が必要な方は、社会保険庁から送付する診断書の提出が必要となります。

* 診断書の提出がない場合は、年金の支払いが一時止まります。

3. 障害基礎年金（年金コード2650・6350、「旧障害福祉年金」・「20歳前障害基礎年金」等）等の現況届については、所得状況の確認が必要であるため従来どおり住所地の町役場に現況届等の提出が必要となります。

* 現況届等の提出がない場合は、年金の支払いが一時止まります。

～お問い合わせは「ねんきんダイヤルへ」！ ☎ 0570-07-1165～

秋の行政相談週間 10月16日(月)～22日(日)

ご利用ください「行政相談」

「行政相談」ってご存じですか？

「行政相談」とは、国やNTTなどの特殊法人等の仕事について、みなさんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度をみなさんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、10月16日(月)から22日(日)までの一週間を「秋の行政相談週間」として、全国的にいろいろな行事を行います。

この週間にちなんで、当町でも、次のとおり「行政相談所」を開きます。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、わからないこと、困りごとをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

- | | |
|--------------------------|--------------|
| ●とき 10月24日(火) 午前10時～午後3時 | ☆行政相談員 濱地 松次 |
| ところ 南島庁舎 | |
| ●とき 10月25日(水) 午前10時～午後3時 | ☆行政相談員 濱地 松次 |
| ところ 阿曾浦合同ビル3階 | |
| ●とき 10月26日(木) 午後1時～3時 | ☆行政相談員 柳原 真吾 |
| ところ 五ヶ所郵便局コミュニティールーム | |

なお、当日ご都合の悪い方は、次のところでいつでもご相談に応じていますので、ご利用ください。

行政相談委員 濱地松次委員（村山）

柳原真吾委員（五ヶ所浦）

☎ 0596-76-0179

☎ 0599-66-0122

☎ 0599-66-1711（夜間）

「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

「民事介入暴力巡回法律相談」の実施について

伊勢警察署では、三重弁護士会民事介入暴力対策委員会および(財)暴力追放三重県民センターの協力を得て、暴力団との民トラブルや暴力団の不法行為などについて市民から相談を受け、「民事介入暴力巡回法律相談」を次により開催します。

開催日時 10月27日(金) 午後1時～4時

開催場所 伊勢市黒瀬町562-12

伊勢市生涯学習センター「いせトピア」

相談担当者

- 三重弁護士会民事介入暴力対策委員会の弁護士（民暴弁護士）
- (財)暴力追放三重県民センターの暴力相談委員
- 伊勢警察署等の警察官

相談事例

当日は、民暴弁護士をはじめ、専門的な知識を有する暴力追放相談員や警察官が面接し、左記の事例など暴力団員による不当な行為等に関する相談の指導や助言を行います。

(1) 刑事問題

- 暴力団から脅されている
- 暴力団に乱暴された

(2) 民事問題

- 暴力団から用心棒代、あいさつ料等を要求されている
- 暴力団が交通事故の示談、倒産整理、債権の取立に入っている
- 暴力団に金を貸したが返してくれない、売掛金を払ってくれない
- 暴力団への加入要求または脱退を妨害されている
- いつの間にかアパートの一室が暴力団事務所になってしまった

相談料は無料ですので、お気軽に相談してください。

万一の交通事故でも私たちを必ず守ってくれる。それが

自賠責制度

『忘れないで。免許とヘルメット、そして「自賠責」』

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、事故発生件数および負傷者数については、発生件数は6年連続で90万件（平成17年末）を超えて、負傷者数は7年連続で100万人（同年末）を超えるなど、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者になり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとても加害者にとても悲惨な結果をもたらすものです。自賠責保険・共済は、原動機付自転車を含むすべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、すべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています（自動車損害賠償保障法）。

特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

労働保険の加入手続 はおすすめですか

10月は、

「労働保険適用促進月間」です

厚生労働省（三重労働局）では、“労働保険の未手続事業場の一掃”を重点項目に掲げ、加入指導を積極的に取り組んでいます。

特に、10月を「労働保険適用促進月間」と定め、自主的な加入手続を促す等のための広報活動、三重県労働保険事務組合連合会との連携による未手続事業場の個別訪問による加入勧奨を実施しています。

労働保険の加入手続をとられていない事業主の方は、速やかに加入手続をとられるようお願いします。

問い合わせ先 三重労働局総務部労働保険窓口
☎ 059-226-2100

10月1日から

三重県最低賃金は 時間額675円に引き上げ

最低賃金の改正について

三重県最低賃金は、本年10月1日から、「時間額675円」に、4円引き上げられます。

これは、最低賃金法に基づき、三重労働局長が三重地方最低賃金審議会の答申を受けて決定したものです。

三重県最低賃金は、年齢、雇用形態（パート・アルバイト等）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、産業別最低賃金が定められています。

「最低賃金」についてのお問い合わせは、
三重労働局賃金室（☎ 059-226-2108）
または、最寄りの労働基準監督署へお願いします。

南伊勢町スポーツフェスティバル ファイナルイベントのご案内

日時 10月8日(日) 午前10時～午後4時 **場所** 南勢中学校体育館

内容 10時～

健康チェック

- * 血圧測定 * 血管推定年齢測定 * 足型(裏)測定 * 体力診断(体力年齢等)
- * 脳年齢測定 * ストレッチ体験
- * 子どものコーナー (保育園児以下の子様については子育てサポーターさんに見守っていただきますが、着替え・飲み物等は氏名記入のうえ各自持参してください。)

12時～ 昼 食

12時30分～ 表彰式 (種目別大会)

13時30分～ スポーツ講演会

- * 講演 (講師 平岡健康開発研究所 所長 平岡 令孝氏)
- * ルーマニアのプロダンサーショー

16時 終了予定



町バス利用

9時	ふれあいセンターなんとう 発	→ 9時50分	南勢中学校 着(1号車)
11時	南勢中学校 発	→ 11時50分	ふれあいセンターなんとう 着(2号車)
12時	ふれあいセンターなんとう 発	→ 12時50分	南勢中学校 着(2号車)
16時	南勢中学校 発	→ 16時50分	ふれあいセンターなんとう 着(1号車)(2号車)

問い合わせ先

生涯学習課 ☎ (0596) 76-1011 · FAX (0596) 76-1114

主 催：南伊勢町スポーツフェスティバル実行委員会・南伊勢町・南伊勢町教育委員会・各参加団体

～施設利用については、次のとおりです～ 学校施設および社会体育施設の利用申請等について(お願い)

▶ 申請書の流れ

申請者 → 学校および教育委員会生涯学習課・愛洲の館（教委分室）→ 許可書（申請者）

▶ 鍵の流れ

利用日までに学校および役場生涯学習課・愛洲の館・町民文化会館事務室で受け取り → 施設を利用
→ 後日受け取った場所へ返却

現在、所有している合鍵は恐れ入りますが生涯学習課および愛洲の館（教委分室）まで届けてください。学校・生涯学習課・愛洲の館・町民文化会館事務室で貸し出した鍵以外での施設の利用が発覚した場合、事故および管理等の責任は一切負いません。

▶ 使用中止の場合の取消連絡

利用前日までに生涯学習課および愛洲の館へ電話などで連絡する。(グランドの場合は天候の都合で、当日でもOK)

* 南勢地区施設利用の場合の取消しは愛洲の館（教育分室）へ連絡

* 南島地区 " 生涯学習課へ連絡

勤務時間外および閉庁日は役場各庁舎の宿直者に連絡してください。

問い合わせ先 生涯学習課 ☎ 0596 - 76 - 1011

南伊勢高校だより



□ 8月3日(木) 南勢校舎と南勢中学校で、オフサイトミーティングを開催

南伊勢高校南勢校舎の教師と南勢中学校の教師とで、全体会を行った後、4班に分かれてオフサイトミーティング（自由な話し合い）を行って、今後の中高一貫教育の在り方について、和気藹々の中にも、まじめな話し合いが行われました。

□ 8月10(木)・11日(金) インターハイ（全国高校総体）に萩原くん出場

大阪府堺市新金岡体育館で開催された柔道大会に81kg級に出場した萩原翔一朗くんは、1回戦「支え釣り込み足」で一本勝ちを果たしましたが、2回戦では「払い腰」で残念ながら惜しくも敗退しました。

□ 8月18日(金) 高校生活入門講座（1日高校体験入学）を実施 <写真左・中>

南勢中学校を中心に、南島・南島西中学校、浜島・東海中学校（志摩市）、港中学校（伊勢市）などから63名の中学生と、その保護者4名の方々に、高校生活入門講座に参加して頂きました。

南伊勢高校南勢校舎の全体説明会のあと、理科実習（スライムづくり）・コンピュータ実習・生活文化体験実習（ビデオ鑑賞・ヨットの見学）の3つの実習を3班に分かれて体験しました。入門講座終了後も、クラブ活動を見学していく熱心な中学生たちの姿も見られました。入門講座のアンケートをした結果、9割以上の中学生たちにとって、講座は満足のいくものであったようです。

□ 南伊勢高校野球部、「秋季東海地区高校野球」県大会に出場

南伊勢高校野球部は、鳥羽商船高等専門学校に12対0で、水産高校に8対1で、宇治山田高校には7対4で勝利しましたが、皇學館高校には0対10で敗退しました。皇學館高校とともに南勢地区代表校（4校出場）の1校として、9月16日の県大会に出場しましたが、久居農林高校に3対1で南伊勢高校が1回戦で敗退しました。

□ 9月4日(月) 南島校舎 進路講演会 <写真・右>

伊勢公共職業安定所若年者ジョブサポーターの大矢勝則さんと卒業生による進路講演会を実施しました。以下に生徒たちの意見を紹介します。

- 働くということは、今みたいな甘えが絶対に通用しないということだと改めて分かりました。
- 就職したら、絶対に3年間は頑張ってやろうと思いました。そのためには、しっかり自分のやりたい事やどんな仕事が自分に合っているのかを考えることが必要だと思いました。

□ 図書館開放予定日 10月カレンダー

南勢校舎図書館

月	火	木	金
2	3	5	6
●	●	●	●
9	10	12	13
X	●	●	●
16	17	19	20
●	●	●	●
23	24	26	27
●	●	●	●
30	31		
●	●		

南島校舎図書館

月	火	木	金
2	3	5	6
○	○	○	○
9	10	12	13
X	○	○	○
16	17	19	20
○	○	○	○
23	24	26	27
○	○	○	○
30	31		
○	○		

◎ 13:00 - 17:00

○ 15:40 - 17:00

● 12:35 - 13:15, 15:40 - 17:00

△ 9:00 - 17:00

× 地域開放日ではありません

● 開館日は会議出張等で変更することがあります。
ご了承ください。

● ホームページにて南勢校舎図書館の活動を紹介しています。

<http://www.mie-c.ed.jp/hnanse/library/l-top.htm>

市民公開講座

骨と関節の日

日 時 10月14日(土) 午後1時～4時
場 所 ハートプラザみその 多目的ホール

内 容

- *座長 市立伊勢総合病院 整形外科医長 原 隆久
- *特別講演 「肩の痛み」
「たかが五十肩されど五十肩ー」 県立志摩病院 整形外科医長 田島 正穂
- *健康相談 午後3時～4時
- *骨密度測定 午後1時～4時

参加費 無料

主 催 三重県整形外科医会

問い合わせ先 山添整形外科 院長 山添好宏
☎ 0596-23-1212

がん医療普及啓発市民公開講座

変貌するがんの流行と増加するがんの要因 ーがんの羅漢・死亡数を減らすためには？ー

日 時 10月22日(日) 午後2時～3時30分
場 所 山田赤十字病院 講堂

内 容

講演 「変貌するがんの流行と増加するがんの要因
ーがんの羅患・死亡数を減らすためには？ー」
講演では、がんの流行と背景要因、がんを減らしていくためにはどのような工夫が必要か、など疫学研究者の立場で解説しながら今後の実質的ながん対策について考えます。

参加費 無料

主 催 山田赤十字病院

問い合わせ先 山田赤十字病院 総務課
☎ 0596-28-2171

国民生活金融公庫融資制度のご案内

国民生活金融公庫は政府系金融機関として、主に中小企業の皆さまのための事業資金の融資を行っています。



商品の仕入れ資金等の運転資金に、店舗改装、機械導入等の設備資金に是非当公庫の資金をご利用ください。また、これから事業を始めようとする方もご利用いただけます。

国の事業ローン（普通貸付）

ほとんどの業種の方にご利用いただけます

◆ご融資金額	4,800万円以内
◆利 率	年2.65%～(固定金利)
◆ご返済期間	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内

新規開業資金

新たに事業を始める方や事業開始後間もない方に

◆ご融資金額	7,200万円以内
◆利 率	年1.75%～(固定金利)
◆ご返済期間	運転資金 5年以内 設備資金 15年以内

*運転資金については、特に必要な場合7年まで延長可能な制度もございます。

*利率は平成18年8月9日現在です。

※このほかにもご家族や社内の役員等の保証のみでの融資など担保・保証人の要件を緩和した融資制度などを取扱いしております。

詳しくは当公庫あてお問い合わせください。

国民生活金融公庫伊勢支店 ☎ 0596-24-5191・FAX 0596-23-4760

なんとう山野草展

日 時 10月 7 日(土) 午前 9 時～午後 6 時まで
8 日(日) 午前 9 時～午後 3 時まで

場 所 ふれあいセンターなんとう(村山)

内 容 山野草展、花と緑、南島の郷土料理や特産品も多数ございます。
どうぞ、お越しください。

連絡先 加藤 司 ☎ 0596-76-0246
南島山野草愛好会

無料法律相談所を開設

日 時 10月 15 日(日) 午前 10 時～午後 3 時

場 所 伊勢市黒瀬町 562-12
いせトピア(伊勢市生涯学習センター)
※予約不要

相談内容

- ・相続・贈与・売買などの不動産登記全般
- ・会社の設立・増資・役員の変更などの商業登記全般
- ・自己破産・調停・個人再生手続、法律扶助の方法
- ・訴え、その他裁判所提出書類作成
等々、市民の方々が抱えている身近な問題。

問合せ先 三重県司法書士会伊勢支部

岡 秀夫 ☎ 0599-72-0510
川元 秀幸 ☎ 0596-21-3120

なお、先着順ですので混み合っている場合はお待ち頂くこともありますので御了承ください。

また、三重県司法書士会館(津市丸ノ内養正町17番17号)では毎月下記の日時に常設相談所を開設していますのでご利用ください。

1. 每月第 2 ・第 4 水曜日
午後 1 時 30 分～4 時(要予約)
2. 每月第 2 土曜日
午後 5 時 30 分～8 時(要予約)

相談予約専用電話 (059) 221-5553

三重県立度会養護学校文化祭

来る 11 月 11 日(土)、県立度会養護学校にて文化祭が開催されます。

当日は、児童・生徒作品等の展示や模擬店、P T A バザーなどを行います。

児童・生徒、職員一同、たくさんの方々にお会いできることを楽しみにお待ちしております。

日 時 11月 11 日(土)
午前 9 時 15 分～午後 2 時 20 分

場 所 三重県度会養護学校
度会町大野木 1825

問い合わせ先

度会養護学校
☎ 0596-62-0562
担当者 高等部 長谷 朋子

石綿作業主任者講習会

日 時 10月 19 日(木) 午後 1 時～6 時
20 日(金) 午前 9 時～午後 6 時

場 所 いせトピア(伊勢市黒瀬町) 3 階研修室
受講料 8,500 円

定 員 100 名(定員になり次第締切り)

申し込み時に必要なもの

印鑑、受講料、写真 2 枚(2.4 cm × 3.0 cm)

申し込み・問い合わせ先

三重県建設労働組合伊勢支部
(伊勢市一之木 4 丁目 644-3)

☎ 0596-23-5535



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 11月 13 日(月)⇒11月 19 日(日)



人権イメージキャラクター
人 KEN まもる君

女性の人権ホットライン(全国共通)
ゼロ ナナ ゼロ の ハートナビ
☎ 0570(070) 810

【受付時間】8:30～19:30

但し、土・日曜日は10:00～17:00



人権イメージキャラクター
人 KEN あゆみちゃん

育てよう 一人一人の 人権意識 -思いやりの心・かけがえのない命を大切に-

問い合わせ先 津地方法務局人権擁護課 ☎ 059-228-4193

南伊勢町 ふれあいコンサート

8月19日、町民文化会館で鈴鹿マンドリンクラブによる南伊勢町ふれあいコンサートが行われました。

世界の民謡から昭和の歌等が演奏され、マンドリンの奏てる音に会場は酔いしれていました。

また、観客の皆さんと一緒に合唱し、楽しいひとときとなりました。



第15回 日本海洋少年団 三重県連盟大会

8月19日、20日に技術力の向上や、三重県各団の交流を図ることを目的とし、海洋少年団 三重県連盟大会が相賀浦で開催され、四日市団、尾鷲団、南勢団が参加しました。

手旗競技では、日頃の訓練の成果を発揮しようと、満点を目指し、また各団混合チームを組んでのカッター訓練では、お互いに励まし合うように大きな声を出し頑張りました。訓練以外にも、相賀二ワ浜での水泳や、夜の集い（バンド演奏）などが行われ、参加した約70名は海ぼうず（相賀浦）に宿泊し、厳しく楽し2日間を過ごしました。

夜店屋さんごっこ

8月24日、さざ波園で夜店屋さんごっこが行われました。

今回の夜店は、金魚やかき氷、わなげゲーム等園児達の手作りで行われました。

商品引換券を手に「金魚すくいしたい」等みんな様々なゲームに挑戦していました。

いろいろな商品を友達同士で見せ合いながら、「つぎは、どの夜店に行く」と話し合っていました。



わが家のアイドル



もり あや か
森 文 花 ちゃん 【17年・12月】
【3日生まれ】

*「わが家のアイドル」登場希望の方は、お気軽に連絡ください。(企画商工観光課)

体を動かすのが大好きな文花ちゃん。特に寝転びながら両足でキックするのが得意!! マダ歩く事も出来ないのでベビーカーに乗って、パパやおばあちゃん達に会いに作業場に行ったり車でママの実家に遊びに行くのが今一番の楽しみです。早く歩けるようになる為に今歩行機に乗り歩く練習をしています。

大好きなおじいちゃん、おばあちゃん楽しみにしていてくださいね。

太方竈 (ご両親は、森 裕継・あすかさん)

運転免許証の更新のお知らせ

▼とき・ところ

10月12日(木) 午前10時~10時45分
ふれあいセンターなんとう多目的ホール
10月26日(木) 午前10時~10時45分
南伊勢町町民文化会館

お知らせハガキに指定された場所で更新の手続きをお願いします。

更新手続きに必要なもの

- | | |
|----------|------------------|
| ①お知らせハガキ | ②運転免許証 |
| ③手数料 | ④写真(3cm × 2.4cm) |

●詳しくは、

防災安全課(☎ 0599-66-0255)
地域サービスセンター総務室
(☎ 0596-77-0001)まで

三重県交通災害共済のお知らせ

万一の事故に備えて、三重県交通災害共済への加入をおおすすめします。

今年の加入申し込みはすでに始まっていますが、10月からの取扱いは掛金が変わるために各金融機関での申し込みはできません。

加入申し込みを希望される方は、役場・地域サービスセンター総務室および各出張所で掛金を添えてお申し込みください。

詳しく述べは、役場防災安全課(☎ 0599-66-0255)へお尋ねください。

帆船絵画展の作者 愛洲の館訪問

9月6日、五ヶ所浦の愛洲の館で開かれている「世界の帆船絵画展 - 波濤を越えて -」の作者で画家の東喜三郎さんが愛洲の館を訪れました。東さんは、「今後は船乗りたちは生活がにじんだ、海の絵を描ければ」と話しておられ、「海が近くに感じられる港町でこの作品展は初めてで、これも何かの縁ですね」と自作を眺められていました。



CALENDAR 2006



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



健康福祉課事業 10月1日～10月31日（10月分）

成人関係

事業	月 日	受付時間	実 施 場 所	対 象 者
成人健康相談	10月3日(火)	9:30～12:00	役場南勢庁舎（五ヶ所浦）	成人一般
	10月5日(木)	9:30～12:00	ふれあいセンターなんとう（村山）	
子宮がん検診・ 乳がん（マンモグラフィ） 検診	10月13日(金)	13:00～13:50	ふれあいセンターなんとう（村山）	子宮がん検診 20歳（昭和62年3月31日以前の生まれ）以上の女性
		14:30～15:30	伊勢農協東宮多目的研修センター（東宮）	乳がん（マンモグラフィ）検診 40歳（昭和42年3月31日以前の生まれ）以上の女性
胃がん検診	10月17日(火)	7:00～8:00	役場南島庁舎（神前浦）	成人（昭和62年3月31日以前の生まれ）以上の方
		8:30～9:30	南島病院駐車場（東宮）	

乳幼児関係

事業	月 日	時 間	実 施 場 所	対 象 者
乳幼児健康相談	10月26日(木)	9:30～15:00	ふれあいセンターなんとう（村山）	未入園児 (主な対象者は、5・7・12・24ヶ月のお子さんです。)
	10月31日(火)	受付時間 9:30～10:30	役場南勢庁舎（五ヶ所浦）	

子育て支援事業 問い合わせ先 ☎ 0596-72-1014(子育て支援センター)・☎ 0596-76-0076(子育てサロン)

事 業	月 日	時 間	実 施 場 所	対 象 者
訪問事業	10月2日(月)・5日(木)・11日(水)・18日(水)・24日(火)			
親子ふれあい広場	10月3日(火)	10:30～11:30	ふれあいセンターなんとう（村山）	未入園児
	10月30日(月)			
園庭開放（雨天中止）	10月5日(木)	10:00～11:00	穂原園（伊勢路）	未入園児
	10月26日(木)	10:00～11:00	さざなみ園（古和浦）	未入園児
いきいき親子サポート講座	10月19日(木)	10:00～11:30	ふれあいセンターなんとう（村山）	未入園児・保育園保護者の方々
ドルフィンクラブ	親子ストレッチ教室	10月12日(木)	10:30～11:30	ふれあいセンターなんとう（村山）
	焼き芋やけたかなあ（はじめのいっぽ）	10月24日(火)	10:30～11:30	子育て支援センター（阿曾浦）
わんぱくクラブ	みんなでヨーイドン	10月11日(水)	10:00～11:30	愛洲の館（五ヶ所浦）
	出前わんぱくクラブ みんなで遊ぼう	10月18日(水)	10:00～11:30	宿浦シルバーセンター（宿浦）
	何が出来るかなあー	10月25日(水)	10:00～11:30	南勢庁舎（五ヶ所浦）

各業務の問い合わせは

◆南勢庁舎 市外局番 (0599)

総務課	66-1111
行政改革推進室	66-1154
防災安全課	66-0255
企画商工観光課	66-1366
税務課	66-1112
住民保険課	66-1116
健康福祉課	66-1114
介護福祉課	66-1115
地域サービスセンター	
産業土木室	66-1250
生活環境室	66-2206
会計課	66-1770
議会事務局	66-1781
(FAX) 議会フロア	66-2164
(FAX) 総務フロア	66-1904
(FAX) 企画フロア	66-1846
(FAX) 事務課フロア	66-2166
(FAX) 地域サービスフロア	66-1113
町立南伊勢病院	66-0011

◆南島庁舎 市外局番 (0596)

建設課	77-0008
水産海洋課	77-0007
農林課	77-0006
下水道課	77-0009
水道課	77-0010
生活環境課	77-0005
クリーンセンター	76-1233
地域サービスセンター	
総務室	77-0001
住民室	77-0011
学校教育課(ふれあいセンターなんとう)	76-0001
生涯学習課(ふれあいセンターなんとう)	76-1011
(FAX) 1階フロア	76-0279
(FAX) 2階フロア	76-1660
(FAX) ふれあいセンターフロア	76-1114

◆出張所

南伊勢町役場宿田曾出張所	0599-69-2001
南伊勢町役場中島出張所	0596-72-1040
南伊勢町役場鵜倉出張所	0596-72-0004
南伊勢町役場島津出張所	0596-78-0001

10

月の納税と納付

国民健康保険税	7期分(10月分)
町 県 民 税	3期分(10月分)
住 宅 料	10月分
水 道 料	9月分
下水道使用料	9月分
浄化槽使用料	9月分
介 護 保 険 料	7期分(10月分)

平成19年の成人式は、1月4日(木)午前11時より、ふれあいセンターなんとう(村山)で行います。

対象者は、昭和61年4月2日から昭和62年

4月1日までに生まれた方です。

なお、ご案内は町内に住民登録されている方には、通知をさせて頂きますが、町内に住民登録をされていない方で、成人式への出席をご希望の方は、11月20日(月)までに役場生涯学習課までご連絡ください。



☎ (0596) 76-1101

成人式は 1月4日!!

家電リサイクル法対象製品 および料金について

平成13年4月1日より施行された家電リサイクル法により家電製品の中で5品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機)にリサイクル料金および手数料が加算されています。

エアコン等の5品目を処分する場合は郵便局でリサイクル券を購入し、各地区の粗大ごみ収集場所にリサイクル券および南伊勢町手数料を持参の上で持つて行くか、処分場に収集物とリサイクル券および南伊勢町手数料を持参の上で持ち込んでください。尚、業務用の冷蔵庫・冷凍庫は引き取りが出来ませんので販売店か処理業者に相談してください。

(リサイクル券の購入については品目・メーカーによって料金が違いますので役場・クリーンセンター・処分場等で確認してください。)

南伊勢町・朗読ボランティア「さえずり会」「なぎさ会」では、「広報みなみいせ」をカセットテープに音訳し、目の不自由な方や高齢者のみなさんへ聞いていただいている。

テープの必要な方は南伊勢町社会福祉協議会までご連絡ください。☎ 0599-66-1211

町立南伊勢病院10月勤労者外来診療

土曜日

午前9時～午前11時30分まで

☎ 0599-66-0011

栄養コーナー

コレステロール教室

● 10月6日(金)・20日(金) 午前10時～11時

糖尿病食事教室(昼食付き)

● 10月13日(金)・27日(金)

午前11時～午後12時30分
昼食付きです。付き添いの方にも500円で
昼食をお出しできます。

● 場所 町立南伊勢病院 2階会議室

● 申込み ☎ 0599-66-0011

管理栄養士 山本

さんまの生姜煮ごぼう添え



さんまがあいしい季節になりました。
塩焼きもいいですが、焼く際の煙が気に
なりますね。今回紹介するメニューは、
ごぼうと生姜をたっぷり入れて煮ること
で香りもよく、食物繊維も摂れます。又、
さんまにはEPAという血液をサラサラ
にする脂肪酸を多く含んでいます。煮る
だけの簡単料理、どうぞお試しください。

作り方

- ①さんまは頭と内臓を取り、4つ切りにする。
- ②生姜は皮をむき千切りにする。ごぼうは5cmの半月切りにする。
- ③鍋に水を入れて、ごぼうを煮る(約5分) 続いて酒、しょうゆ、砂糖、みりんを加えた後、生姜、ごぼう、さんまを入れて煮込む(鍋蓋をする)
- ④煮汁が少なくなって、さんまに照りがついたらできあがりです。

※味付けはお家の好みで結構です。

管理栄養士 山本

10月 OCTOBER
(10/1▶10/31)

ごみ収集カレンダー

分別収集にご協力ください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 粗大ごみ 【島津】 ピン・ガラス類 【五ヶ所・南海】 【島津・吉津】 燃えるごみ	4 ペットボトル 燃えるごみ	5 缶・燃えないごみ 【五ヶ所・南海】 【島津・吉津】 その他プラスチック 白色トレー	6 燃えるごみ	7 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【五ヶ所・南海】
8 なんとう クリーンセンタ 持込可	9 体育の日	10 粗大ごみ 【鵜倉】 ピン・ガラス類 【宿田曾・神原・穂原】 【鵜倉・中島】	11 発泡スチロール 燃えるごみ	12 缶・燃えないごみ 【宿田曾・神原・穂原】 【鵜倉・中島】 その他プラスチック 白色トレー	13 燃えるごみ	14 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【島津・吉津】
15 南勢最終 燃物持込 不可	16 燃えるごみ	17 粗大ごみ 【吉津】 ピン・ガラス類 【五ヶ所・南海】 【島津・吉津】 燃えるごみ	18 ペットボトル 燃えるごみ	19 缶・燃えないごみ 【五ヶ所・南海】 【島津・吉津】 その他プラスチック 白色トレー	20 燃えるごみ	21 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【宿田曾・神原・穂原】
22 南勢最終 燃物持込 不可	23 燃えるごみ	24 粗大ごみ 【中島】 ピン・ガラス類 【宿田曾・神原・穂原】 【鵜倉・中島】 燃えるごみ	25 発泡スチロール 燃えるごみ	26 缶・燃えないごみ 【宿田曾・神原・穂原】 【鵜倉・中島】 その他プラスチック 白色トレー	27 燃えるごみ	28 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【鵜倉・中島】
29	30 燃えるごみ	31				